平成２６年（フ）第１９５号
静岡市葵区千代１丁目20番７号、住民票上の住所静岡市葵区駒形通３丁目３番６号　那須野ビル１Ｆ
債務者　宮本　　洋
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２３４号
熊本県菊池郡大津町美咲野３丁目25番14号
債務者　弟子丸善次
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　啓章
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第８２０号
神奈川県横須賀市長浦町５丁目21番地
債務者　萬　　貴俊
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月３日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７６号
宮城県多賀城市新田字南安楽寺９番地の１、前住所宮城県多賀城市八幡２丁目14番40号　メゾンクリフⅡ―Ａ102号
債務者　角川　　広
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向田　　敏
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８０４号
神奈川県藤沢市善行１―21―12―101　岩崎方、住民票上の住所神奈川県藤沢市稲荷１丁目９番19―１号
債務者　内　　茂雄
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
4　破産債権の届出期間　平成26年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７４号
静岡県富士市日乃出町157番地　金刺第二ビル201号、前住所静岡県富士市松本223番地の21
債務者　三品千鶴子（旧姓渡邉）
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第８８号
静岡県裾野市佐野1060番地の５、前住所静岡県静岡市葵区流通センター８番９号
債務者　神戸　一夫
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第８９号
静岡県裾野市佐野1060番地の５
債務者　神戸たつ江
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第７５６号
横浜市緑区白山１丁目12番33―112号
債務者　中野　美紀
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若田　　順
4　破産債権の届出期間　平成26年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７号
鳥取県倉吉市西福守町747番地
債務者　松井　和久
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　利明
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月１日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２６年（フ）第６６４号
福岡市南区折立町３番７号
債務者　河添　秀行
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６８２号
福岡市南区長住２丁目１番35―201号
債務者　矢野真由美
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４９８号
福岡市南区柏原６丁目31番17―102号
債務者　清水　和人
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６６８号
福岡県筑紫野市大字立明寺534番地１
債務者　長澤由起子
1　決定年月日時　平成26年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　忠行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６１号
滋賀県東近江市中小路町572番地８　八日市ハイツ６号103号室
債務者　北條　　務
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見當　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
大津地方裁判所彦根支部